

益企第481号
令和2年（2020年）10月29日

益城町行政改革推進委員会会長 様

益城町長 西村 博則

益城町行政改革大綱について（諮問）

益城町行政改革推進委員会設置条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

本町においては、平成7年度、平成15年度、平成21年度、平成26年度の「行政改革大綱」及び平成18年度の「集中改革プラン」を基に、住民サービスの向上と効率的・効果的な行政運営を図ることを目的として行政改革に取り組んで参りました。

しかしながら、平成28年熊本地震により町の状況は一変し、今まで築き上げてきた貴重な財産・資源などが一瞬のうちに失われてしまい、現在本町では、職員一丸となって「完全復興」に向けて復旧・復興事業に取り組んでおります。

今後、復旧・復興には多額の費用が必要であり、国や県からの財政支援を受けても、なお厳しい財政状況が確実視されるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、本町を取り巻く社会経済情勢が今後も厳しくなることが予想されます。

このような状況を踏まえ、新たな課題を見据えながら今後の行政改革の指針となる「次期（第5次）行政改革大綱」を策定するにあたり、貴委員会の意見を求めます。